

# 平成 31 年度 事業計画書

公益財団法人ふるさといわて定住財団

内閣府の月例経済報告(2月21日発表)では、国内の「景気は、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。

また、県内では、「景気は緩やかな回復傾向が続いている。」(2月8日県発表)としている。

こうした中、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が4月以降1.45倍前後と高い水準で推移しており、北上職業安定所管内では12月に2.01倍となっている。

平成31年3月卒業予定者の就職内定率は、大学が前年度比4.3ポイント増の87.4%、また、専修学校、高校とも前年度を上回っており、岩手労働局では大学と高校は過去最高としている。次に、県内就職希望者数の割合をみると、大学が約4割、専修学校が約5割、高校が約7割となっている。このうち高校の県内就職希望者の内定割合も高くなっている。

県では「いわて県民計画」(2019~2028)を策定したところであり、当財団としても県と連携して「県出資等法人に係る中期経営計画書」(2019~2022)を策定し、事業を展開していくこととしている。平成31年度は、中期経営計画の初年度であり、当該計画に掲げられた目標を達成するため、必要な事業を展開していく。

平成31年3月県内卒業予定者の内定状況 (平成31年1月末現在：同年3月1日岩手労働局公表)

種別	県内外	就職希望者数	内定者数	内定率	前年比
大学	全体	1,733人	1,514人	87.4%	+4.3
	うち県内	742人(42.8%)	645人	86.9%	+4.0
専修学校	全体	1,679人	1,435人	85.5%	+1.5
	うち県内	859人(51.2%)	720人	83.8%	+1.0
高校	全体	3,030人	2,962人	97.8%	+1.3
	うち県内	2,086人(68.8%)	2,028人	97.2%	+2.0

## ≪平成31年度の主要事業≫

### 1 就職イベントの開催

#### (1) いわて就職マッチングフェア(県内)

県内企業の人材不足が深刻化していることから、若年者等の県内就業の更なる促進を図るため、いわて就職マッチングフェアを5回開催する。

開催に当たっては、学生等求職者側の参加者が減少傾向にあることから、参加者の増加を図るため、就活早期化に対応して日程を前倒しで設定するほか、学生等の利便性を考慮し、休日の開催を基本とする。

また、企業の採用力強化のためのセミナーとの連携や企業プレゼンにより、魅力のあるイベントとなるよう改善していく。

さらに、業種別、学校別等個別ニーズに対応した形態のマッチングについて、大学や専門学校からの意向を把握しながら検討を進め、順次実施していくこととしている。今年度においては、県内大学の留学生等を対象としたグローバルキャリアフェア（公益財団法人岩手県国際交流協会等主催）をいわて就職マッチングフェアⅣと連携して実施することとしており、他についても関係機関と協議が整い次第実施していく。

平成 31 年度			平成 30 年度		
回	イベント名	開催日	回	イベント名	開催日
1	マッチングフェアⅡ	平成 31 年 5 月 18 日(土)	1	ガイダンス	平成 30 年 4 月 7 日(土)
2	マッチングフェアⅢ	平成 31 年 9 月 7 日(土)	2	面接会Ⅰ	平成 30 年 6 月 1 日(金)
			3	面接会Ⅱ	平成 30 年 8 月 22 日(水)
			4	面接会Ⅲ	平成 30 年 9 月 21 日(金)
3	マッチングフェアⅣ	平成 31 年 11 月 30 日(土)	5	面接会Ⅳ	平成 30 年 12 月 15 日(土)
4	マッチングフェアⅠ	平成 32 年 2 月 15 日(土)	6	マッチングフェアⅠ	平成 31 年 3 月 16 日(土)
5	マッチングフェアⅡ	平成 32 年 3 月 20 日(金・祝)			

※網掛けは、2020年3月卒業予定の学生が主な対象のイベント

## (2) 岩手県U・Iターンフェア（県外）

首都圏からのU・Iターンを促進するため、岩手県U・Iターンフェアを東京都内で2回開催する。企業プレゼン、適職診断も実施するほか、県・市町村の移住・定住施策の紹介など参加者にとってより魅力のあるイベントとなるよう改善していく。

県では、岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信する「いわてWalker」の発行や岩手県U・Iターンセンターの機能の拡充を図ることとしており、これらの施策との効果的な連携を図るとともに、昨年発足した岩手U・Iターンクラブ加盟大学等の協力を得ながら参加者の増加を図っていく。また、県、市町村及び関係機関が持っている首都圏の人的ネットワークの活用が参加者増を図るうえで効果的と考えられることから、関係方面への協力を積極的に呼びかけていく。

また、企業から要望のある仙台等東北圏域での開催については、求職者側の参加見込みなどについて調査し、検討を進める。

回	名 称	開 催 日	場 所
第 1 回	岩手県U・I ターン フェア I	平成 31 年 7 月 20 日 (土) (平成 30 年 6 月 16 日 (土))	赤坂インターシティ AIR (秋葉原 UDX ギャラリー)
第 2 回	岩手県U・I ターン フェア II	平成 32 年 2 月 8 日 (土) (平成 31 年 2 月 9 日 (土))	御茶ノ水ソラシティ (赤坂インターシティ AIR)

※下段 ( ) は昨年度の実績

## 2 就職支援情報の収集及び提供

「平成 29 年度岩手県の若年者雇用動向調査」(いわてで働こう推進協議会実施)では、「岩手県出身者の地元志向は強いが、岩手県内企業の知名度は低い」とされている。また、学生の就職に関する情報収集は、大手就職支援サイトへの依存度が高く、売り手市場の中で首都圏等の大手企業の採用活動が早期化している等の環境変化があいまって、県内企業が学生の選択肢に乗らないうちに就活が終わってしまうということも言われている。

県内の学生等若年求職者に県内企業が就職先として認知してもらえるよう、中学・高校生世代や子供の進路に大きな影響を与える親世代まで様々なアプローチが必要である。また、全国的な規模で展開する人材獲得競争の中、首都圏でU・I ターンを進めるに当たって、首都圏在住の方々への情報発信の強化も急務である。

### (1) インターネットによる情報発信

学生等求職者は就職情報をインターネットにより収集する傾向が強いことから、ネットでの情報発信を強化する。

#### ア 企業情報の充実

財団のホームページには、現在 900 社を超える県内企業が正社員に関する求人情報を掲載しており、県内企業の魅力や採用情報を学生等に発信するうえで最も有効なサイトとなっている。

また、財団サイトへのアクセス数も多く、かつ、増加傾向にあることから、企業登録ページをより魅力あるものとするよう採用力強化セミナーの場やメールなどを活用して登録企業への働きかけの充実を図る。

#### イ 県内就職情報の充実

他の就職支援を行う機関・団体が行う県内イベントの情報については、これまでも新着情報として掲載をしてきたところであるが、今後においては、さらに広く情報収集し、県内の就職イベントがもれなく旬な形で常時更新されるよう関係機関・団体に働きかけながら充実に努める。

### (2) 財団ホームページへの誘引の強化

財団ホームページは、県内企業の魅力発信上有効であるとともに、当財団のイベントや県内の各団体が行う就職支援イベントの周知の場としても重要な役割を占めていることから、次の方法で誘引を図っていく。

#### ア 財団紹介カードの作成・配布

財団ホームページへの誘引を図るため、昨年度に引き続き、財団ホームページのQRコードを印刷した名刺サイズの財団紹介カードを3万枚作成し、県内の大学・専門学校、岩手U・Iターンクラブ加盟大学、県内ハローワーク、岩手県東京事務所等に配布する。

#### イ 財団周知ポスター電車広告

昨年度実施したJR東北本線（40車両）、IGRいわて銀河鉄道（20車両）のドア横への財団周知ポスターの掲出を今年度も継続するとともに、全線開通する三陸鉄道へも掲出する。

### （3）若年者への県内企業の認知度向上のためのイベント支援

学生の地元定着を図ることなどを目的に、岩手大学COC推進室等が主体となって実施する「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」は、多くの若者が県内企業を理解するうえで有効であったことから、今年度はさらに充実した取組となるよう必要な支援を行う。

### （4）求職者の親世代等の目線にも訴える情報の発信

県内就職を促進するためには親や親戚からの後押しも有効である。財団主催イベントについては、県内新聞への広告や生活情報系のテレビ・ラジオへの情報提供を継続するとともに、ポスターについては、県内主要駅に加え、スーパー等の商業施設など多くの人が集まる施設への掲出を進める。

また、U・Iターン就職を進める上で、地元から県外転出者への呼びかけが大きな効果を生むと考えられることから、地元紙を使った広告についても検討を進める。

## 3 関係機関との連携

平成28年2月に「いわてで働こう推進協議会」が設置され、構成団体相互の連携・協調のもと、オール岩手で県内就職を促進するための様々な取組みが推進されてきた。今年度においても、いわて就職マッチングフェア、岩手県U・Iターンフェアのイベント開催や就職支援情報の提供等当財団の主要業務の実施に当たっては、協議会を構成する県、市町村、関係機関・団体等と連携し、より効果的な事業運営となるよう努めていく。

## 4 出稼ぎ就労者の援護

出稼ぎ就労者が減少する一方、出稼ぎ中の事故が毎年のように発生している。このため、市町村を通じて出稼ぎ互助会の加入促進に努めるほか、互助会員の事故防止への意識向上にも努める。

また、出稼ぎ関連の統計や情報を県と共同で編集・整理し、関係者の取組みを支援する。

### （1）傷病等事故見舞金の給付

互助会員が就労先で災害、疾病により死亡又は休業した場合、傷病等事故見舞金を給付しているが、市町村窓口で見舞金申請の手続きが的確に行われるように配慮する。

## (2) 「出稼ぎの葉」の発行

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を目的として、病気や災害防止の心得などを掲載した「出稼ぎの葉」を作成して市町村を通じ互助会員に配付する。

## (3) 出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎ関係の統計や市町村の関連施策などを載せた「岩手県における出稼ぎの実態」を県と共同編集し、市町村等に配付する。

## 5 法人の運営

### (1) 安定した財源の確保と適切な資産運用

当財団は、平成 29 年度決算ベースで、基本財産運用益等債券運用収入で経常費用 37,920 千円の約 96%を賄っているところであり、引き続き、財団の諸事業の積極的な展開を支えるため、資産運用規程に基づく適切な資産運用により中長期的に安定的な財源を確保しつつ、経費縮減と業務の効率化に努める。

本年度の資金運用計画は別添のとおりである。

### (2) 計画的、効率的な事業運営

昨年度は、「大学等訪問調査」結果を基にイベントの前倒し実施などにつなげるとともに、イベントごとに企業アンケートを実施し、きめ細かくイベントの運営改善につなげたところであるが、引き続き、顧客である企業側や大学生等求職者側双方からのニーズ把握に努め、イベントの開催方法等の改善に結びつけることとする。

### (3) 組織パフォーマンスの向上

業務執行理事である専務理事が事務局長を兼務し、正職員の事務局次長 1 名、有期労働契約職員の就職支援コーディネーター 3 名の計 5 名の体制で業務を運営している。経験が浅い若手職員が多いことや有期労働契約職員が多く経験が蓄積されにくいことなどの課題があることから、職員の資質向上のための各種研修への参加、無期労働契約への転換や正職員への登用、職員の意欲や能力を引き出す適切なマネジメントなどにより、組織パフォーマンスの向上に努める。

### (4) 理事会運営

定時理事会を例年どおり 5 月、3 月に開催する。

臨時理事会を例年どおり 10 月に開催する。

### (5) 評議員会運営

定時評議員会を例年どおり 6 月に開催する。

## 平成 31 年度 資金運用計画

### 1 国内債券市場の動向

2019 年 1 月の日銀の「経済・物価情勢の展望」では、「2%の物価安定の目標の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を継続する。」とされており、引き続き現在の金融緩和政策が維持される見込みとなっている。

一方、欧米の金融政策は、景気が好転し、一定の物価上昇が見込まれたことから、2018 年は金融緩和から引締めの方にシフトしつつあった。アメリカの場合、比較的穏やかなペースで利上げが行われ、市場も概ね穏やかに反応してきたが、米中貿易摩擦や 2018 年 12 月の 4 回目の利上げに市場が激しく反応して大幅な株価下落を招いたことなどから、2019 年 1 月に入って、F R B は利上げに慎重な姿勢に転じている。

国内の債券市場の状況を地方公共団体金融機構債の 1 月の新発債で昨年同期と比較してみると、10 年債が 0.255%→0.155%、20 年債が 0.635%→0.534%と一段と低下していることがわかる。

財団の資金運用においては、これら経済情勢、特に債券市場の動向に留意して的確に対応していく必要がある。

### 2 31 年度資金運用の基本方針

#### (1) 安全確実な資金運用

平成 31 年度の債券市場は、異次元の金融緩和政策が維持される中で、金利水準も現在の極めて低い水準で推移するものと見込まれ、上昇を期待する状況にはない。また、平成 30 年度までの運用により、当面、一定の利息収入が確保される見込みであることから、31 年度はあえてリスクを負わずに、安全確実な運用を心がけていく。

しかしながら、変化の激しい経済情勢の中で、日銀の金融政策の変更、債券価格や金利の動向を注視しながら、環境変化が予測される場合は、機動的に対応していく。

#### (2) チェックリストの活用

平成 29 年に作成したチェックリストに基づき、下記項目について審査するなど適切な運用に努めていく。

- ア 財産の運用対象であるか（資産運用規程(以下「規程」とする)第 5 条関係)
- イ 発行債券は格付け基準を満たしているか（規程第 6 条関係)
- ウ 保有割合の制限内か（規程第 7 条関係)
- エ 決定の権限内か（規程第 8 条関係)
- オ 取扱証券会社は基準を満たしているか（規程第 9 条関係)
- カ 利率がより高いか
- キ 売却益があるか
- ク 帳簿上の損益はどうか
- ケ 償還時期の分散に寄与するか

### (3) 資金運用に関する習熟

現在のような低金利が当面継続されるという状況下で、どのような資金運用が適切か、証券会社主催セミナーへの参加や証券会社営業担当との日常的な意見交換などを通じて、資金運用に関して習熟に努めていく。